

子どもたちの笑顔があふれ、
みんなが夢を抱けるまち“おおだ”

ご支援ください！
企業版
ふるさと納税

令和9年「石見銀山遺跡とその文化的景観」
世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年



世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」



日本遺産「石見の火山が伝える悠久の歴史」

企業版ふるさと納税

地方創生応援税制～企業版ふるさと納税は、
国が認定した地方公共団体の地方創生
プロジェクトに対して企業が寄附を行った
場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです



ア 多様で活力ある産業をつくる事業

若者の定住を促進するため、魅力ある働き場を創出する

- (ア) 地域経済が活性化する環境づくり
 - a. JR大田市駅前周辺を中心市街地の活性化
 - b. 大田の魅力ある「食」による経済活性化
- (イ) 企業の振興による活力ある地域づくり
 - a. 中小企業・小規模企業の振興
 - b. 新産業・新ビジネスの創出
 - c. 起業・創業の推進
 - d. 事業継承の推進
- (ウ) 世界から愛される観光都市づくり
 - a. 三瓶山観光戦略の再構築と石見銀山遺跡の活用
 - b. 受け入れ環境整備、サービスの充実と効果的な情報発信
 - c. 観光人材の育成と体制づくり
 - d. インバウンド（訪日外国人旅行）対策の推進
- (エ) 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化
 - a. 農業・畜産業・漁業の生産振興と生産基盤の整備
 - b. 循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化
 - c. 担い手の確保・育成
 - d. 特産品づくりと6次産業化・販路拡大
- (オ) 若者を引きつける多様な働き場の創出
 - a. IT企業・製造業などの企業誘致
 - b. インフラ環境の充実
- (カ) 未来を担う産業人財の育成と雇用確保
 - a. 地域経済をけん引する経営者の育成
 - b. 企業を支える人財の育成と雇用確保対策



大田の「大あなご」



産業づくり

豊かな心づくり

【地域再生計画】

大田市まち・ひと・しごと
創生推進計画

(R2年度～R8年度)

大田市まち・ひと・しごと創生推進事業

住みよい
暮らしづくり

持続可能な
まちづくり

ウ だれもが住みよい暮らしをつくる事業

子育てしやすい環境や安心して暮らし続ける環境を整備する

- (ア) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
 - a. 結婚支援、妊娠・出産の支援
 - b. 保育環境の整備と充実
 - c. 一人ひとりに合った子育て・子育て支援
- (イ) 生涯を通じた健康づくり
 - a. 市民一人ひとりの健康づくりと地域全体で取り組む健康づくり
- (ウ) 地域を守る医療体制の充実
 - a. 地域医療の確保・体制の充実
- (エ) 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会実現
 - a. 地域福祉の推進
 - b. 高齢者福祉・障がい者福祉の推進
- (オ) 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
 - a. 人権施策の推進
 - b. 男女共同参画社会の実現
 - c. 多文化共生社会の実現



おおだ子育てにかかる総合支援拠点施設（仮称）イメージ

イ ふるさとを愛する豊かな心をつくる事業

ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、地域の魅力を次世代につなげる

- (ア) ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
 - a. 教育の魅力化
 - b. 教育機会の確保
 - c. 教育環境の整備・充実
- (イ) 主体的に地域を担う人材の育成
 - a. 学校・家庭・地域がともに進める人材の育成
- (ウ) 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
 - a. 自然、歴史、伝統文化の活用
 - b. わが里を愛する意識の向上と人材育成
- (エ) 芸術文化の振興
 - a. 交流を育む芸術文化活動の推進
- (オ) スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
 - a. 多様なスポーツ活動の推進
- (カ) ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
 - a. 山村留学の推進
 - b. 関係人口の拡大



「夕日の舞」 福光海岸



山村留学センター

エ 協働・共創により持続可能なまちをつくる事業

UIターン者の定住を促進するとともに、協働・共創による持続可能なまちづくりを進める

- (ア) 小さな拠点づくりの推進
 - a. 地域課題解決の仕組みづくり
 - b. 地域運営組織の育成
 - c. 拠点施設の整備
- (イ) 移住・定住の推進
 - a. 若者・女性の定住促進
 - b. ふるさと回帰への取り組み
 - c. さまざまな媒体や機会を利用した情報発信
 - d. 空き家バンクの活用促進
- (ウ) 災害に強いまちづくりの推進
 - a. 消防・防災体制の充実と強化、防災意識の啓発



大田市25歳同窓会

企業にとってのメリット

メリット1 法人関係税を最大で寄附額の約9割軽減！

損金算入 約3割

税額控除 6割

企業負担
約1割

1,000万円の寄附で、最大900万円の法人関係税が軽減！

税目ごとの 特別措置

- | | |
|-------|---|
| 法人住民税 | 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限） |
| 法人税 | 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
※ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限） |
| 法人業務税 | 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限） |

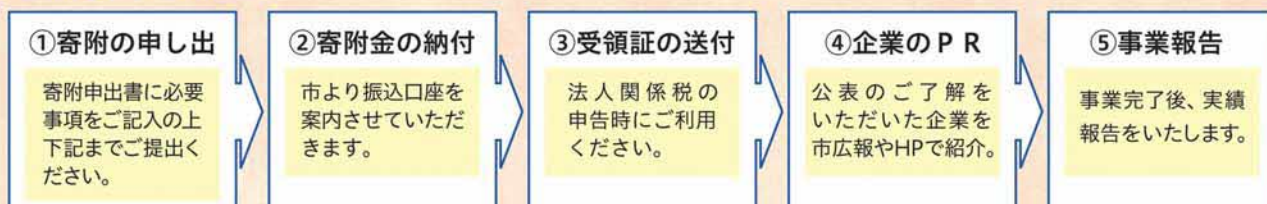
メリット2

- ・CSR（社会貢献）活動による企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]
- ・大田市との新たなパートナーシップの構築

寄附要件（留意事項）

- ・大田市外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業が対象です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

手続きの流れ



島根県大田市政策企画部政策企画課

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111番地

電話：0854-83-8005 / mail: o-seisaku@city.oda.lg.jp